

〈サービス利用料金（1日あたり）〉

下記の料金表によって、ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付費額を除いた金額（自己負担額）をお支払い下さい。（サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度や利用サービスに応じて異なります。）

○短期入所生活介護サービス〈多床室〉

要介護度		要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
介護保険対象	1. サービス利用料金	5,960円	6,650円	7,370円	8,060円	8,740円
	2. 看護体制加算	※看護職員の配置状況により下記の算定内容あり				
	3. サービス提供体制強化加算Ⅲ	60円				
	4. 夜勤職員配置加算Ⅰ	130円				
	5. 介護保険対象額 計 (1+2+3+4)	6,150円	6,840円	7,560円	8,250円	8,930円
	6. サービス利用に係る自己負担額	1割負担	615円	684円	756円	825円
2割負担		1,230円	1,368円	1,512円	1,650円	1,786円
3割負担		1,845円	2,052円	2,268円	2,475円	2,679円
介護保険対象外	7. 滞在費(光熱水費)	385円				
	8. 滞在費(室料)	470円				
	9. 食事に係る自己負担額	1,600円(朝食440円 昼食580円 夕食580円)				
10. 自己負担額合計 (6+7+8+9)	1割負担	3,070円	3,139円	3,211円	3,280円	3,348円
	2割負担	3,685円	3,823円	3,967円	4,105円	4,241円
	3割負担	4,300円	4,507円	4,723円	4,930円	5,134円

※看護職員の配置状況により看護体制加算Ⅰ40円・Ⅱ80円・Ⅲ120円・Ⅳ230円の適合する加算を算定する場合があります

○短期入所生活介護サービス〈従来型個室〉(1人部屋利用の場合)

要介護度		要介護度 1	要介護度 2	要介護度 3	要介護度 4	要介護度 5
介護保険対象	1. サービス利用料金	5,960円	6,650円	7,370円	8,060円	8,740円
	2. 看護体制加算	※看護職員の配置状況により下記の算定内容あり				
	3. サービス提供体制強化加算Ⅲ	60円				
	4. 夜勤職員配置加算Ⅰ	130円				
	5. 介護保険対象額 計 (1+2+3+4)	6,150円	6,840円	7,560円	8,250円	8,930円
	6. サービス利用に係る自己負担額	1割負担	615円	684円	756円	825円

	係る自己負担額	2割負担	1,230円	1,368円	1,512円	1,650円	1,786円
		3割負担	1,845円	2,052円	2,268円	2,475円	2,679円
介護保険対象外	7. 居室に係る自己負担額	1,220円					
	8. 食事に係る自己負担額	1,600円(朝食440円 昼食580円 夕食580円)					
9. 自己負担額合計 (6+7+8)	1割負担	3,435円	3,504円	3,576円	3,645円	3,713円	
	2割負担	4,050円	4,188円	4,332円	4,470円	4,606円	
	3割負担	4,665円	4,872円	5,088円	5,295円	5,499円	

※看護職員の配置状況により看護体制加算Ⅰ40円・Ⅱ80円・Ⅲ120円・Ⅳ230円の適合する加算を算定する場合があります

○介護予防短期入所生活介護サービス〈多床室〉

要介護度		要支援1	要支援2
介護保険対象	1. サービス利用料金	4,460円	5,550円
	2. サービス提供体制強化加算Ⅲ	60円	
	3. 介護保険対象額 計 (1+2)	4,520円	5,610円
	4. サービス利用に係る自己負担額	1割負担	452円
2割負担		904円	1,122円
3割負担		1,356円	1,683円
介護保険対象外	5. 滞在費(光熱水費)	385円	
	6. 滞在費(室料)	470円	
	7. 食事に係る自己負担額	1,600円(朝食440円 昼食580円 夕食580円)	
8. 自己負担額合計 (4+5+6+7)	1割負担	2,907円	3,016円
	2割負担	3,359円	3,577円
	3割負担	3,811円	4,138円

○介護予防短期入所生活介護サービス〈従来型個室〉(1人部屋利用の場合)

要介護度		要支援1	要支援2
介護保険対象	1. サービス利用料金	4,460円	5,550円
	2. サービス提供体制強化加算Ⅲ	60円	
	3. 介護保険対象額 計 (1+2)	4,520円	5,610円
	4. サービス利用に係る自己負担額	1割負担	452円
2割負担		904円	1,122円
3割負担		1,356円	1,683円

介護保険 対象外	5. 居室に係る自己負担額	1,220 円		
	6. 食事に係る自己負担額	1,600 円 (朝食 440 円 昼食 580 円 夕食 580 円)		
7. 自己負担額合計 (4+5+6)		1割負担	3,272 円	3,381 円
		2割負担	3,724 円	3,942 円
		3割負担	4,176 円	4,503 円

当施設の1日あたりの滞在費と食費の負担限度額

対象者	区分	滞在費			食費	
		多床室		従来型 個室		
		光熱水費	室料			
生活保護受給者	利用者負担 第1段階	0 円	0 円	320 円	300 円	
世帯全員が市 町村民 税非課 税の方	老齢福祉年金受給者	利用者負担 第1段階	0 円	0 円	320 円	300 円
	※年金収入等が 80万円以下の方	利用者負担 第2段階	370 円	0 円	420 円	600 円
	※年金収入等が 80万円超～120万円 以下の方	利用者負担 第3段階①	370 円	0 円	820 円	1,000 円
	※年金収入等が 120万円超の方	利用者負担 第3段階②	370 円	0 円	820 円	1,300 円
上記以外の方	利用者負担 第4段階	385 円	470 円	1,220 円	1,600 円	

※年金収入等＝公的年金等収入金額（非課税年金を含む）＋その他の合計所得金額

①居住・食事の提供

ご利用者に提供する居住・食事に係る費用です。

(i) 滞在費：1日あたり（多床室）855 円（光熱水費：385 円、室料：470 円）
（従来型個室）1,220 円

(ii) 食費：1日あたり 1,600 円（朝食 440 円 昼食 580 円 夕食 580 円）

※ 負担限度額認定第1段階～第3段階に該当する方については、居室 385 円（多床室）、1,171 円（従来型個室）、食事 1,445 円を上限とし、差額については的場会が負担します。

※ 入所者が世帯非課税であっても①配偶者が課税されている場合②単身で 500 万円～650 万円、夫婦で 1,500 万円～1,650 万円の預貯金を保有している場合には補給給付の対象外となります。